

21京大施環化第17-1号
令和3年4月26日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町36番地1
国立大学法人京都大学
学長 湊 長 博

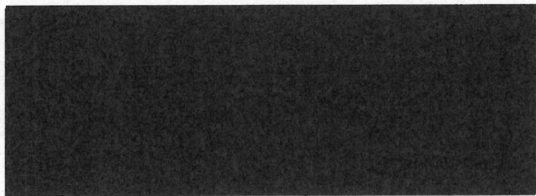
原子炉主任技術者代行者の選任・解任届について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の代行者 選任・解任に係わる 事業所 所在地		京都大学複合原子力科学研究所	
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地	
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)	
		選任	解任
選任・ 解任した 代行者	氏名及び 生年月日	[Redacted]	[Redacted]
	住 所	[Redacted]	[Redacted]
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)	第 [Redacted] 号	第 [Redacted] 号
		[Redacted]	第 [Redacted] 号
職 位	[Redacted]	[Redacted]	
業 務 分 担		_____	_____
選 任 理 由		業務分担見直しのため (令和3年 4月 1日)	業務分担見直しのため (令和3年 4月 1日)
添 付 書 類		当該原子炉に係る現行の原子炉主任技術者の選任に関する届出の写、被選任代行者の原子炉主任技術者免状の写、被選任代行者の略歴書	

第 [redacted] 号

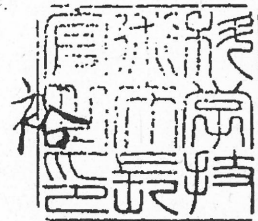
原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者
試験に合格したので核原料
物質、核燃料物質及び原子炉
の規制に関する法律第41条
第1項の規定に基づきこの
免状を交付する



科学技術庁長官 竹山



原子炉主任技術者の略歴書

1. 氏 名

[Redacted]

2. 生年月日

[Redacted]

3. 学 歴

[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

4. 職 歴

[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

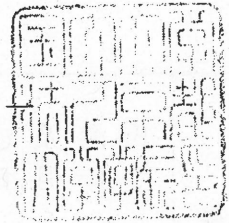
5. 資格・免許

[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

19京大施環化第126号
令和元年9月12日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町
国立大学法人 京都大学
学長 山 極 壽



原子炉主任技術者代行者の選任届について

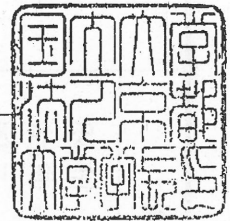
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の代行者 選任・解任に係わる 事業所 所在地		京都大学複合原子力科学研究所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・ 解任した 代行者	氏名及び 生年月日			■■■■■■■■■■	
	住 所			■■■■■■■■■■	
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)			第■■■■号 ■■■■■■■■■■	
	職 位			■■■■■■■■■■	
業 務 分 担		_____		代行者■■■■■■■■ (平成16年3月1日選任) は引き続き代行者の業務を行う。	
選 任 理 由		_____		業務分担見直しのため (令和元年 9月 1日)	
添 付 書 類		当該原子炉に係る現行の原子炉主任技術者の選任に関する届出の写、 被選任代行者の原子炉主任技術者免状の写、 被選任代行者の略歴書			

27京大施環化第12号
平成27年4月7日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町
国立大学法人 京都大学
学長 山 極 壽



原子炉主任技術者代行者の解任届について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の代行者 選任・解任に係わる 事業所所在地		京都大学原子炉実験所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・解任した代行者	氏名及び 生年月日				■■■■■■■■■■
	住 所				■■■■■■■■■■
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)				第■■■号 ■■■■■■■■■■
	職 位				■■■■■■■■■■
業 務 分 担		_____		代行者■■■■■■■■ (平成16年3月1日 選任) は引き続き代行者の業務を行 う。	
選 任 理 由		_____		定年退職のため (平成27年3月31日)	
添 付 書 類		当該原子炉に係る現行の原子炉主任技術者の選任に関する届出の写			

25京大施環安第34-1号

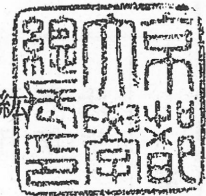
平成25年 4月24日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町

国立大学法人 京都大学

総長 松本



原子炉主任技術者代行者の解任届について

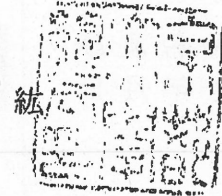
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の代行者 選任・解任に係わる 事業所所在地		京都大学原子炉実験所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・ 解任した 代行者	氏名及び 生年月日				■■■■
	住 所				■■■■
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)				第■■■号 ■■■■
	職 位				■■■■
業 務 分 担		_____		代行者■■■■(平成15年4月1日選任)、■■■■(平成16年3月1日選任)は引き続き代行者の業務を行う。	
選 任 理 由		_____		定年退職のため (平成25年3月31日)	
添 付 書 類		当該原子炉に係る現行の原子炉主任技術者の選任に関する届出の写			

京大研研 2 第 4 号
平成 22 年 4 月 8 日

文部科学大臣
川 端 達 夫 殿

京都大学総長
松 本



原子炉主任技術者及び代行者の選任・解任届について

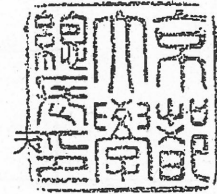
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 40 条第
2 項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の選任・解任に係わる事業所所在地		京都大学原子炉実験所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選・解任した主任技術者	氏名及び生年月日	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	住 所	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	主任技術者免状番号 (取得年月日)	第■■■■号 ■■■■■	第■■■■号 ■■■■■	第■■■■号 ■■■■■	
	職 位	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
業 務 分 担		_____		■■■■■が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関して保安の監督を行わせる。 代行者 ■■■■■ (平成15年4月1日選任)、■■■■■ (平成16年3月1日選任) は引き続き代行者の業務を行う。	
選 任 理 由		業務分担見直しの為 (平成22年4月1日)		業務分担見直しの為 (平成22年4月1日)	
添 付 書 類		原子炉主任技術者免状写、被選任者の略歴書			

京大研研2第 86 号
平成19年4月4日

文部科学大臣
伊 吹 文 明 殿

京 都 大 学 総 長
尾 池 和



原子炉主任技術者及び代行者の選任・解任届について

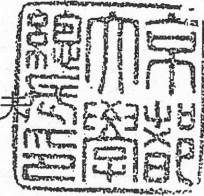
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係わる事業所 所在地		京都大学原子炉実験所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉 (KUR)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選 ・ 解 任 し た 主 任 技 術 者	氏名及び 生年月日	■■■■■ ■■■■■	■■■■■ ■■■■■		■■■■■ ■■■■■
	住 所	■■■■■	■■■■■		■■■■■
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)	第■■■■号 ■■■■■	第■■■■号 ■■■■■		第■■■■号 ■■■■■
	職 位	■■■■■	■■■■■		■■■■■
業 務 分 担		—————		■■■■■が病気、その他やむを得ない 事情により、職務を遂行できない場合 に限り、原子炉の運転に関して保安の 監督を行わせる。 代行者■■■■■(平成15年4月1日選 任)、■■■■■(平成16年3月1日選 任)は引き続き代行者の業務を行う。	
選 任 理 由		業務分担見直しの為 (平成19年4月1日)		主任技術者に選任される為 (平成19年4月1日)	
添 付 書 類		原子炉主任技術者免状写、被選任者の略歴書			

京大研研2第 204 号
平成16年 3 月 4 日

文部科学大臣
河村 建 夫 殿

京 都 大 学 総 長
尾 池 和 夫



原子炉主任技術者及び代行者の選任・解任届について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第
2項の規定により別紙のとおり届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係わる事業所 所在地		京都大学原子炉実験所			
		大阪府泉南郡熊取町朝代西2丁目1010番地			
監督に係わる原子炉		京都大学研究用原子炉（KUR）			
		（正）		（副）	
		選任	解任	選任	解任
選 ・ 解 任 し た 主 任 技 術 者	氏名及び 生年月日	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	住 所	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	主任技術者免状 番号 (取得年月日)	第■■■■号 ■■■■■	第■■■■号 ■■■■■	第■■■■号 ■■■■■	
	職 位	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
業 務 分 担		_____		■■■■■が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関して保安の監督を行わせる。 代行者■■■■■、■■■■■（平成15年4月1日選任）は引き続き代行者の業務を行う。	
選 任 理 由		業務分担見直しの為 (平成16年3月1日)		業務分担見直しの為 (平成16年3月1日)	
添 付 書 類		原子炉主任技術者免状写、被選任者の略歴書			